

浜岡原発運転終了・廃止等請求訴訟 サポーター一募集

浜岡原子力発電所運転終了・廃止等請求訴訟弁護団

私たち弁護団は、2011年7月1日、浜岡原発の運転終了と廃止などを求める訴訟を静岡地裁に提起しました。多くの皆様にこの訴訟への関心を持っていただき、原告と弁護団を支えていただくために、サポーターを募集します。サポーターの方のご負担は年会費3,000円で、当弁護団からはハガキ等で活動報告をお送りさせていただきます。みなさまからの年会費は、原告と弁護団の活動費として大切に使用させていただきます。浜岡原発廃炉を実現するまで、ご協力をお願いいたします。

《サポーター登録方法》

- ① 初年度の年会費（3,000円）を次の口座へ振込んで下さい。
浜松信用金庫 本店営業部 普通預金 2039972
浜岡弁護団（はまおかべんごだん）
★同じ口座で弁護団への寄付金も受け付けております。★
- ② 以下の住所へこの申込書を郵送して下さい（コピーをとってお送り下さい）。
〒430-0945 浜松市中区池町 221-5 大石康智法律事務所内 浜岡原発訴訟事務局

《年会費の支払い時期》

- 2011年度（2011年6月1日～2012年5月31日まで）の年会費
→ 2012年5月末までの随時
- 2012年度（2012年6月1日～2013年5月31日まで）の年会費
→ 2012年6月1日から6月末日までの間
- それ以降の年会費 → 毎年6月1日から6月末日までの間

サポーター申込書（切り取り不要）

ふりがな お名前	
ご住所	〒
電話番号	
生年月日	年 月 日（ 歳）
メールアドレス	
年会費振込年月日	年 月 日

※必ず年会費をお振込みいただいた上で、サポーターとして、ご登録下さい。

弁護団の活動状況は弁護団ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.hamaokaplant-sbengodan.net/> 携帯電話からはこちら →

ご提供いただいた個人情報は厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、当弁護団もしくは当弁護団が委託した第三者より、弁護団の活動報告、講演会等イベント開催のご案内、書籍のご案内その他当弁護団が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

